



## 飯塚警察署だより

【問合せ先】 福岡県飯塚警察署 ☎21・0110

ドローンを所有されている方へのお願い

**空港・自衛隊施設の周辺では  
ドローンの飛行は禁止されています**

**公園や私有地でも飛行禁止区域に該当する場合があります！**



空港周辺

自衛隊施設周辺

飛行禁止区域等についての詳細は、以下のサイトをご参照ください。

【福岡県警HP：ドローンの飛行ルールについて】

<https://www.police.pref.fukuoka.jp/keibi/keibi/drone.html>

検索 🔍 ドローン 福岡県警

福岡県警察